

# 緑のカーテンコンテスト 結果発表 (敬称略)

## 事業所部門 最優秀賞



勝浦町  
徳島県立小松島西  
高等学校勝浦校

## 事業所部門 優秀賞



上板町  
松島小学校

上板町 有限会社DAN グループホーム団らん

## 家庭部門 最優秀賞



上板町  
多田弘幸  
世連幸

## 家庭部門 優秀賞



板野町  
木下整



阿南市 湯浅 正浩・希美

■事業所部門 努力賞  
上板中学校  
板野郡西部学校給食センター

■家庭部門 努力賞  
坂東 公子

上板町主催の緑のカーテンコンテストに応募していただいた皆様ありがとうございました。これからも上板町の地域温暖化防止並びに省エネルギーにご協力ください。

## 主な目次

|                                 |   |                   |    |
|---------------------------------|---|-------------------|----|
| 平成25年度 わが町の家計簿                  | 2 | 第22回歩け歩け大会開催のお知らせ | 11 |
| 防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施           | 6 | 正しく知ろう認知症         | 14 |
| 「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付中です | 7 | 10月 保健行事予定表       | 17 |
| 小学生 敬老の日作文                      | 8 | お誕生おめでとう          | 18 |



# 「し尿処理問題」に関する二件の裁判が終了し更なる円満な町へ…。

本町の懸案事項でありました、し尿処理問題が解決しました。

し尿が直接全量搬入できるとようになって、四年と半年が経ちました。

その間、係争中でありました二件の裁判についてですが、し尿中継運搬委託契約に係る大阪の業者からの損害賠償請求事件につきましては、二審高松高等裁判所で本町勝訴の判決が言い渡され、相手方が最高裁に上告及び上告受理申立を行わなかったため勝訴のまま判決が確定しました。

専決処分にて執行した公金支出による損害賠償請求事件は、二審高松高等裁判所で本町勝訴の後、相手方から最高裁に上告受理申立が行われましたが、最高裁判所にて棄却され、二審の高松高等裁判所での勝訴の判決が確定しました。

このことにより、本町での懸案事項である二件の裁判は終了しましたので御報告します。

## 平成25年度 わが町の家計簿

平成25年度の決算がまとまり、9月議会に提出しました。本町の財政は、町税等の自主財源が少なく、国や県に依存している財源構成となっております。主要な事業としては、東光小学校屋内運動場及び浄化槽改修工事、松島小学校フェンス整備工事、神宅幼稚園改修工事等の学校教育施設の整備をはじめ、消防第6分団詰所改築工事、防災監視カメラ設置業務など安全・安心のための防災対策などの新規事業や、昨年度同様に新規就農総合支援推進補助金、地域おこし費などの地域活性化施策の推進や、乳幼児医療費給付費補助金、障害者自立支援給付費など福祉の向上のための事業を主に行いました。また、地方債残高は昨年度より7,148万円減額の40億3,525万円となり、基金残高も27億9,475万円と3億2,257万円積み立てることができ、将来の負担を軽減することが出来ました。しかし、経常的経費については、前年度より21,282万円の減額でしかなく、経常収支比率も84.1%と対前年比に3.1%減にとどまり、財政の硬直化は避けられない状況です。今後、行財政改革を積極的に推進し、尚一層の財政の健全化に取り組んでまいります。

### 普通会計

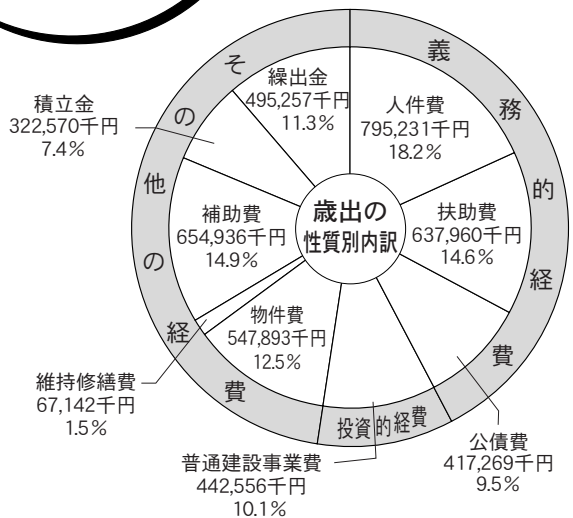
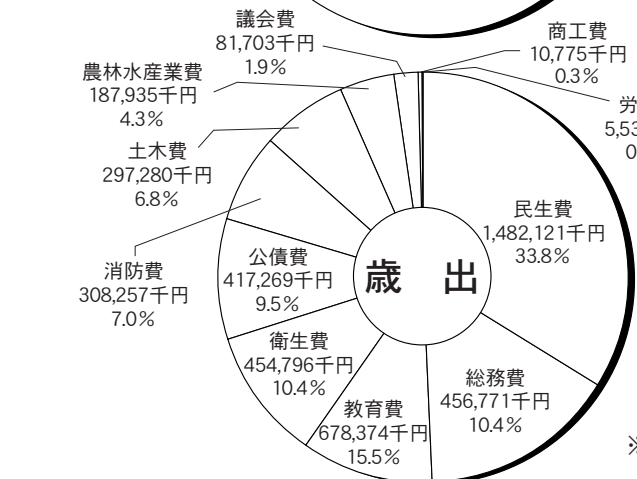
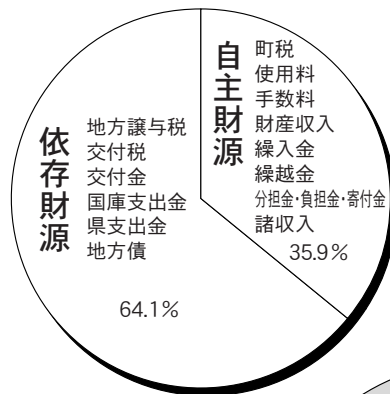
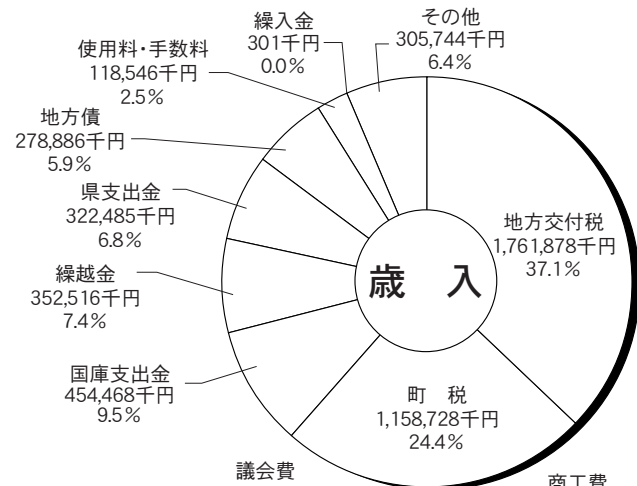
歳入 47億5,355万円  
歳出 43億8,081万円

### 町民 1 人 当 り

約91,500円の町税を納めて頂き、約346,000円の支出をし、その内訳は次のとおりです。

|              |                |
|--------------|----------------|
| 民生費 117,000円 | 土木費 23,500円    |
| 総務費 36,100円  | 農林水産業費 14,800円 |
| 衛生費 35,900円  | 議会費 6,500円     |
| 教育費 53,600円  | 商工費 900円       |
| 公債費 33,000円  | 労働費 400円       |
| 消防費 24,300円  | 計 346,000円     |

(※平成26年3月末住民基本台帳登録人口12,663人で算定)



※普通会計とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計とを合せたもので、地方財政状況調査(決算統計)の分類に添ったものです。

# 後期高齢特別会計

歳入合計は、1億3113万6千円、歳出合計は1億2813万6千円となっています。その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額300万円が、平成26年度へ繰越となりました。

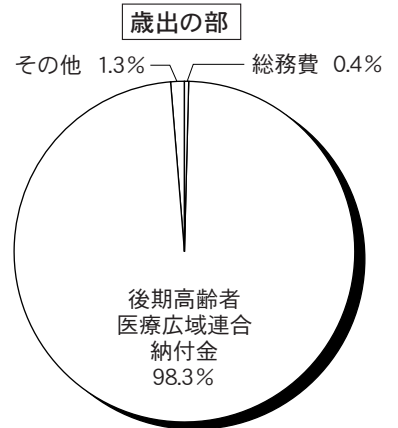
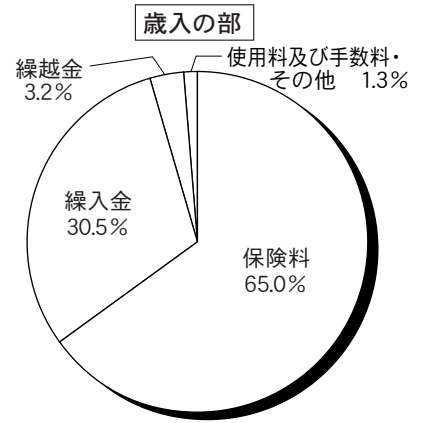
高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるようにするため、若い世代も含めたみんなが納得して支え合う長寿医療制度が平成20年4月より導入されました。

医療にかかる費用のうち、窓口負担を除いた分を公費で5割、若い世代の保険料で4割、高齢者の保険料で1割という負担割合で運営しています。

この制度は、県内全ての市町村が加入する徳島県後期高齢者医療広域連合が運営主体（保険者）となり、市町村と連携して事務を行っています。

申請や届け出の受付は、平成26年4月から役場税務課で行っております。

|          |         |          |             |
|----------|---------|----------|-------------|
| 被保険者数    | 1,884人  | 総医療費     | 1,660,900千円 |
| 一人当たり保険料 | 45,213円 | 一人当たり医療費 | 881,582円    |



## ◆歳入の部 (単位：千円)

| 項目           | 金額      | 割合     |
|--------------|---------|--------|
| 保険料          | 85,181  | 65.0%  |
| 繰入金          | 40,059  | 30.5%  |
| 繰越金          | 4,163   | 3.2%   |
| 使用料及び手数料・その他 | 1,733   | 1.3%   |
| 合計           | 131,136 | 100.0% |

## ◆歳出の部 (単位：千円)

| 項目             | 金額      | 割合     |
|----------------|---------|--------|
| 総務費            | 454     | 0.4%   |
| 後期高齢者医療広域連合納付金 | 125,975 | 98.3%  |
| その他            | 1,707   | 1.3%   |
| 合計             | 128,136 | 100.0% |

## ◆歳入の部 (単位：千円)

| 項目      | 金額        | 割合    |
|---------|-----------|-------|
| 保険料     | 211,362   | 16.3% |
| 支払基金交付金 | 323,264   | 24.9% |
| 国庫支出金   | 291,301   | 22.4% |
| 県支出金    | 170,565   | 13.1% |
| 繰入金     | 166,944   | 12.8% |
| 繰越金その他  | 136,654   | 10.5% |
| 合計      | 1,300,090 | 100%  |

## ◆歳出の部 (単位：千円)

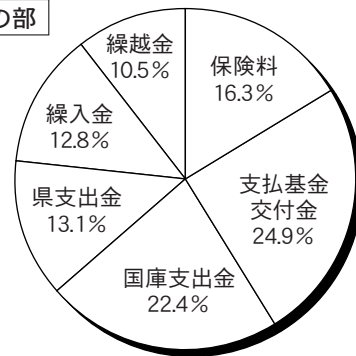
| 項目      | 金額        | 割合    |
|---------|-----------|-------|
| 保険給付費   | 1,113,614 | 95.8% |
| 地域支援事業費 | 18,505    | 1.6%  |
| 総務費     | 18,214    | 1.6%  |
| その他     | 11,856    | 1.0%  |
| 合計      | 1,162,189 | 100%  |

平成25年度の歳入合計は13億9万円、歳出合計は11億6,218万9千円となっています。

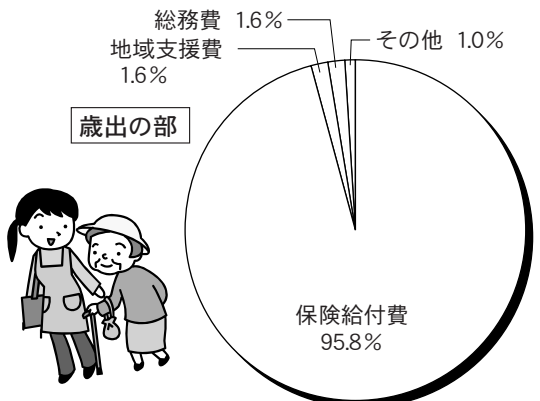
その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額1億3,790万1千円が、平成26年度へ繰越となりました。

平成25年度の介護サービス給付費総額は皆様より納付いただいた介護保険料の約5.3倍になっています。

## 歳入の部



## 歳出の部



# 介護保険特別会計

## ◆保険給付状況 (65才以上被保険者数3,614人、要介護・支援認定者数792人)

|              | 在宅          | 施設          | 合計            |
|--------------|-------------|-------------|---------------|
| 延べ利用人数(人)    | 5,654       | 1,648       | 7,302         |
| 構成比(%)       | 77.4%       | 22.6%       | 100%          |
| 審査支払い手数料(円)  | 1,191,407   | 347,878     | 1,539,285     |
| 支給総額(円)      | 624,414,634 | 489,200,004 | 1,113,614,638 |
| 構成比(%)       | 56.1%       | 43.9%       | 100%          |
| 1人当たりの支給額(円) | 110,438     | 296,845     | 152,508       |

# 国保会計

平成25年度の国民健康保険特別会計の決算状況をお知らせします。

年度末の加入世帯数1,827世帯、被保険者数3,279人です。

決算状況とは保険加入者が納付した保険税や国県の交付金などの歳入や医療給付費や他保険への支援金などの歳出の状況のことです。

平成25年度では、歳入16億6847万5千円に対し、歳出は15億4531万7千円であったため、差額の1億2315万8千円を繰越しました。

平成25年度決算においては、医療機関等へ支払う保険給付費（療養の給付等に要する費用のうち上板町国民健康保険負担分）の総額が、国民健康保険加入者の皆様から納付いただいた国民健康保険税の約3.6倍になっている状況です。

また、平成25年度は、医療費の増大等により単年度収支は赤字決算となりました。

(単位：千円)

(単位：円)

|          | 項目        | 金額          | 割合             | 1人当たり   |
|----------|-----------|-------------|----------------|---------|
| 歳入       | 国・県支出金    | 469,524     | 28.1%          | 143,191 |
|          | 国保税       | 292,370     | 17.5%          | 89,164  |
|          | 前期高齢者交付金  | 322,750     | 19.4%          | 98,430  |
|          | 繰入金       | 85,220      | 5.1%           | 25,990  |
|          | 繰越金       | 131,912     | 7.9%           | 40,229  |
|          | 療養給付費交付金  | 166,572     | 10.0%          | 50,800  |
| 入        | その他収入     | 200,127     | 12.0%          | 61,033  |
|          | 計         | 1,668,475   | 100%           | 508,837 |
| 歳出       | 保険給付費     | 1,043,119   | 67.5%          | 318,121 |
|          | 後期高齢者支援金等 | 171,331     | 11.1%          | 52,251  |
|          | 介護納付金     | 89,006      | 5.7%           | 27,144  |
|          | 総務費       | 7,224       | 0.5%           | 2,203   |
|          | 前期高齢者納付金等 | 177         | 0.0% (0.01%)   | 54      |
|          | 基金等積立金    | 9           | 0.0% (0.0006%) | 3       |
|          | その他支出     | 234,451     | 15.2%          | 71,501  |
|          | 計         | 1,545,317   | 100%           | 471,277 |
| 年度末基金保有額 |           | 70,016,417円 |                |         |

## 水道事業決算

### ●収益的収入及び支出（税込）

| 項目        | 金額      |
|-----------|---------|
| 水道事業収益    | 224,878 |
| 給水収益      | 207,781 |
| 受託工事収益    | 16,359  |
| その他の営業収益  | 548     |
| 受取利息及び配当金 | 59      |
| 雑収益       | 98      |
| 消費税還付金    | 0       |
| 過年度損益修正益  | 33      |

(単位：千円)

| 項目       | 金額      |
|----------|---------|
| 水道事業費用   | 184,274 |
| 原水及び浄水費  | 22,652  |
| 配水及び給水費  | 25,581  |
| 受託工事費    | 15,509  |
| 総係費      | 52,279  |
| 減価償却費    | 49,026  |
| 資産減耗費    | 723     |
| 支払利息     | 17,590  |
| 雑支出      | 151     |
| 過年度損益修正損 | 763     |

### ●資本的収入及び支出（税込）

| 項目    | 金額    |
|-------|-------|
| 資本的収入 | 9,772 |
| 企業債   | 0     |
| 工事分担金 | 9,772 |

| 項目     | 金額     |
|--------|--------|
| 資本的支出  | 55,254 |
| 建設改良費  | 18,283 |
| 企業債償還金 | 36,971 |

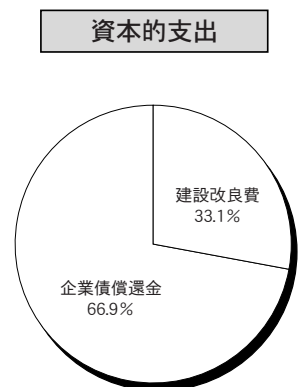
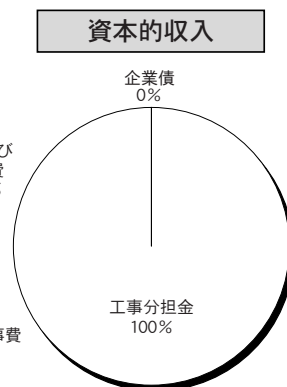
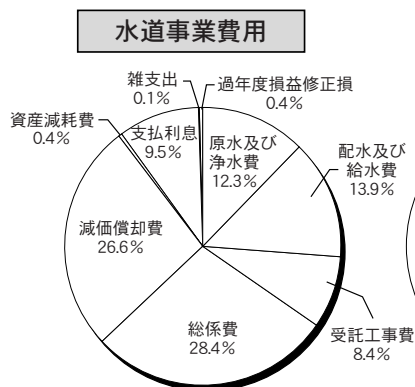
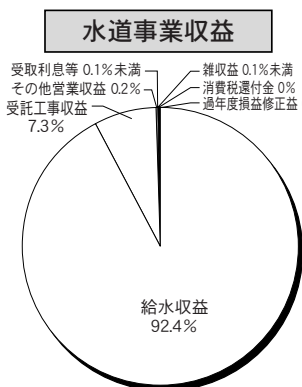
#### 収益的 収支決算額

収入合計は 2億2,487万8千円  
支出合計は 1億8,427万4千円

#### 資本的 収支決算額

収入合計は 977万2千円  
支出合計は 5,525万4千円

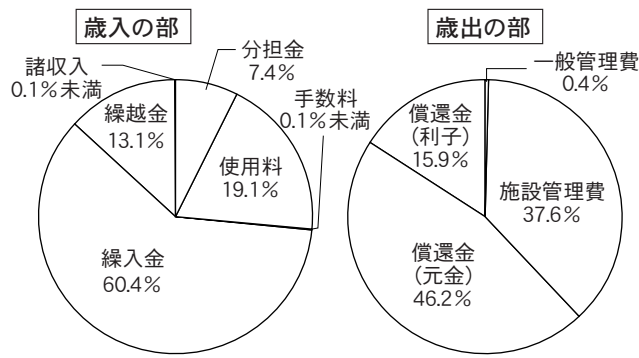
尚、資本的支出額に不足する額4,548万2千円は内部留保資金で補てんしております。





# 農業集落排水事業会計

平成25年度農業集落排水事業特別会計決算についてお知らせします。  
歳入合計4,450万2千円、歳出合計3,788万6千円となっており内訳は下記のとおりで歳入歳出差引残額661万6千円が、平成26年度へ繰越となります。



| 項目    | 金額     |
|-------|--------|
| 分 担 金 | 3,300  |
| 使 用 料 | 8,493  |
| 手 数 料 | 4      |
| 繰 入 金 | 26,876 |
| 繰 越 金 | 5,828  |
| 諸 収 入 | 1      |
| 合 計   | 44,502 |

| 項目         | 金額     |
|------------|--------|
| 一 般 管 理 費  | 148    |
| 施 設 管 理 費  | 14,230 |
| 償 還 金(元 金) | 17,494 |
| 償 還 金(利 子) | 6,014  |
| 合 計        | 37,886 |

## 上板町職員の給与等を公表します

上板町の職員給与などの現状を町民の皆さんにお知らせします。職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて、町の条例によって定められています。  
(なお、ここに記載している給与は、すべて税や各種保険料を引く前の額です。)

### ①人件費の状況 (普通会計決算)

| 区 分  | 住民基本台帳人口                 | 歳出額(A)          | 人件費(B)        | 人件費率(B/A) | 前年度の人件費率 |
|------|--------------------------|-----------------|---------------|-----------|----------|
| 25年度 | 平成 26,331 現在<br>12,663 人 | 千円<br>4,422,665 | 千円<br>795,231 | 18.0%     | 20.0%    |

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

### ②職員給与費の状況 (普通会計決算)

| 区 分  | 普通会計職員数(A) | 給 与 費 額       |              |               |               | 1人当たりの給与費(B/A) |
|------|------------|---------------|--------------|---------------|---------------|----------------|
|      |            | 給 料           | 職員手当         | 期末・勤勉手当       | 計(B)          |                |
| 25年度 | 106人       | 千円<br>346,766 | 千円<br>39,546 | 千円<br>121,390 | 千円<br>507,702 | 千円<br>4,790    |

※職員手当には、退職手当を含まない。

### ③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

|       | 平均給料月額   | 平均年齢    |
|-------|----------|---------|
| 一般行政職 | 3,021 百円 | 41.6 歳月 |
| 技能労務職 | 3,397 百円 | 56.1 歳月 |

### ④職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

| 上 板 町    |           | 国        |           |
|----------|-----------|----------|-----------|
| 試験区分     | 初 任 給     | 試験区分     | 初 任 給     |
| 上級 ※大卒程度 | 172,200 円 | 一般職 (大卒) | 172,200 円 |
| 初級 ※高卒程度 | 140,100 円 | 一般職 (高卒) | 140,100 円 |

### ⑤一般行政職の級別職員数の状況 (平成26年4月1日現在)

|          | 1 級             | 2 級          | 3 級            | 4 級              |
|----------|-----------------|--------------|----------------|------------------|
| 標準的な職務内容 | 主事及び主事補並びにこの相当職 | 主 事 及 びこの相当職 | 主査及び係長並びにこの相当職 | 課長補佐及び主査並びにこの相当職 |
| 職員数      | 13人             | 1人           | 13人            | 18人              |
| 構成比      | 21.0%           | 1.6%         | 21.0%          | 29.0%            |

| 5 級              | 6 級            | 合 計    |
|------------------|----------------|--------|
| 主幹及び課長補佐並びにこの相当職 | 理事及び課長並びにこの相当職 |        |
| 6人               | 11人            | 62人    |
| 9.7%             | 17.7%          | 100.0% |

※①標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
②一般行政職とは、「事務職」や「技術職」のことを指し、「企業職員」や「教育職」は含まない。

### ⑥職員手当の状況 (平成26年6月1日現在)

| 区 分          | 上 板 町  | 国  |
|--------------|--|--|
| 期末手当<br>勤勉手当 | (支給割合) 期末手当 勤勉手当<br>6月期 1,225月分 0,675月分<br>12月期 1,375月分 0,675月分<br>計 2,600月分 1,350月分<br>※職制上の段階、職務の級等による加算措置有                          | (支給割合) 期末手当 勤勉手当<br>6月期 1,225月分 0,675月分<br>12月期 1,375月分 0,675月分<br>計 2,600月分 1,350月分<br>※職制上の段階、職務の級等による加算措置有                          |
| 退職手当         | (支給率) 自己都合 勤奨・定年<br>勤続20年 21.62月分 27.025月分<br>勤続25年 30.82月分 36.57月分<br>勤続35年 43.70月分 52.44月分<br>最高限度額 52.44月分 52.44月分<br>※定年前早期退職特例措置有 | (支給率) 自己都合 勤奨・定年<br>勤続20年 21.62月分 27.025月分<br>勤続25年 30.82月分 36.57月分<br>勤続35年 43.70月分 52.44月分<br>最高限度額 52.44月分 52.44月分<br>※定年前早期退職特例措置有 |
| 扶養手当         | 主なもの 配偶者 月額 13,000 円<br>配偶者以外 月額 6,500 円   | 主なもの 配偶者 月額 13,000 円<br>配偶者以外 月額 6,500 円   |
| 住居手当         | 持家 なし<br>借家 家賃の額に応じて支給<br>最高月額 27,000 円  | 持家 なし<br>借家 家賃の額に応じて支給<br>最高月額 27,000 円  |
| 通勤手当         | 通勤距離 2km～5km未満 月額 2,000 円<br>5km以上は距離に応じ支給   | 通勤距離 2km～5km未満 月額 2,000 円<br>5km以上は距離に応じ支給   |

| 調整手当  | 支給対象職員             |                          | 時間外勤務手当 | 支給総額<br>(平成25年度)                      |
|-------|--------------------|--------------------------|---------|---------------------------------------|
|       | 支給対象職員             | 保育士及び幼稚園教諭               |         |                                       |
|       | 支給総額               | 月額 2,000 円               |         | 11,855,417 円                          |
| 管理職手当 | 管理または監督の地位にある職員に支給 | 月額 28,600 円～<br>49,500 円 |         | 支給対象職員1人あたり平均支給額(平成25年度)<br>130,279 円 |

### ⑦特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

| 区分  | 給料及び報酬(月額) | 期末手当(支給割合)  | 区分  | 給料及び報酬(月額) | 期末手当(支給割合)  |
|-----|------------|-------------|-----|------------|-------------|
| 町 長 | 738,000 円  | 6月期 1.40月分  | 議 長 | 299,000 円  | 6月期 1.40月分  |
| 副町長 | 590,400 円  | 12月期 1.55月分 | 副議長 | 249,200 円  | 12月期 1.55月分 |
| 教育長 | 546,200 円  | 合計 2.95月分   | 議 員 | 199,300 円  | 合計 2.95月分   |

### ⑧部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

| 区 分       | 職 員 数 (人) |        |        |        |        |        |
|-----------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
|           | 平 21 年    | 平 22 年 | 平 23 年 | 平 24 年 | 平 25 年 | 平 26 年 |
| 一 般 行 政   | 議 会       | 2      | 2      | 2      | 2      | 2      |
|           | 議 長       | 2      | 2      | 2      | 2      | 2      |
|           | 議 員       | 15     | 15     | 15     | 16     | 15     |
|           | 議 員       | 9      | 9      | 9      | 8      | 8      |
|           | 議 員       | 6      | 6      | 7      | 6      | 6      |
|           | 議 員       | 9      | 8      | 8      | 8      | 7      |
|           | 議 員       | 30     | 28     | 28     | 27     | 29     |
|           | 議 員       | 12     | 11     | 11     | 10     | 11     |
|           | 小 計       | 83     | 79     | 80     | 77     | 79     |
|           | 特別行政      | 教 育    | 22     | 22     | 22     | 22     |
| 小 計       | 22        | 22     | 22     | 22     | 21     |        |
| 公 営 企 業 等 | 水 道       | 6      | 5      | 5      | 5      | 5      |
|           | 其 他       | 8      | 8      | 8      | 8      | 8      |
|           | 小 計       | 14     | 13     | 13     | 13     | 13     |
| 合 計       | 119       | 114    | 115    | 112    | 111    |        |

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時・嘱託及び非常勤職員を除いている。

# 瑞宝双光章 受章

影山久雄氏



平成二十六年八月一日付けで、瑞宝双光章を受章されました。

氏は、昭和五十五年四月から昭和六十一年三月まで、町内外の小学校長を歴任され、永きに亘り本町の学校教育等の振興に尽力されました。これらの功績が認められ、今回の栄えある受章となりました。氏の受章を称えるとともに、今後益々の御健康と御活躍をお祈りいたします。



## 防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(※Jアラート)を用いた訓練で、上板町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

### 1 訓練実施日

平成二十六年十一月五日(水)  
十時ごろ

### 2 訓練で行う放送試験

■ 情報伝達手段  
■ 防災行政無線

■ 放送内容

町内に設置してある防災無線から、一斉に、次のように放送されます。



### 【放送内容】

- 上りチャイム
- + 「こちらは、防災上板町役場です。」
- + 「只今から訓練放送を行います。」
- + 「緊急地震速報チャイム音」
- + 緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。
- + これは訓練放送です。×3回
- + 「こちらは、防災上板町役場です。」
- + 「これで訓練放送をおわります。」
- + 下りチャイム

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を国から人工衛星などを通して瞬時にお伝えするシステムです。

### お問い合わせ先

上板町役場 企画防災課  
TEL 六九四一六八二四

## 秋の人権講演会

### 人権教育啓発指導者養成講座

みなさんは、発達障がいを知っていますか？発達障がいは、生まれつき脳機能に障害があり、家族の育て方や本人の努力不足が原因で起こるものではありません。見た目ではわからないため、誤解を受けやすく、なかなか理解されません。この機会にぜひ、発達障がいのことを知ってください。

- 日時 2014年10月14日(火)  
15:30 ~ 17:00
- 場所 上板町中央公民館大会議室
- 演題 知って下さい！ 発達障がいのこと
- 講師 徳島県発達障がい者  
総合支援センターハナミズキ  
藤井加代子さん  
東野 紀美さん

主催：上板町教育委員会  
上板町人権教育推進協議会



## 今月の納付期限 について

### 税務課からのお知らせ

十月は町県民税(二期)と国民健康保険税(三期)・後期高齢者医療保険料(三期)の納付月です。

納期限は十月三十一日(金曜日)です。納期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は、十月三十一日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

### 口座振替

■口座振替の手続き  
通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税(料)  
町県民税(普通徴収分)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

■取扱金融機関  
阿波銀行、徳島銀行、  
板野郡農協、ゆうちょ銀行

### お問い合わせ先

上板町役場 税務課  
TEL 六九四一六八〇七



## 行政書士による無料相談会 のお知らせ

行政書士が、①官公庁に提出する書類、②権利義務に関する書類、③事実証明に関する書類の作成について無料で相談に応じます。

■日 時 平成二十六年十月二十日(月)

午後二時～午後五時まで

■場 所 上板町中央公民館 第一会議室

■主 催 徳島県行政書士会 徳島北部支部  
担当・多田令修

TEL〇八八―六三七―五七七八

## あなたの声をお聴きします 行政相談週間

十月二十日(月)から二十六日(日)までは、「行政相談週間」です。

行政相談週間は、行政相談制度を広く国民の皆様にお知らせして利用していただくために、総務省が全国一斉に実施しているものです。

上板町では、この行政相談週間に先立ち行政相談委員が、徳島行政評価事務所の支援のもと、次のとおり行政相談所を開設します。

役所の仕事について、苦情がある、困っている、こうして欲しい、役所の説明や対応に納得がいかない、どこに相談してよいか分からない、制度や仕組みが分からないなど、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

■日 時 十月十五日(水)

午後一時三十分から午後四時まで

■場 所 上板町老人福祉センター

■担当行政相談委員 清水 容治 さん  
嘉重 茂 さん

嘉重 茂 さん

## 「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付中です

※申請受付期間は、11月4日(火)までです。お早めに申請書の提出をお願いします。

消費税率8%への引上げに際し、暫定的・臨時的な措置として支給される二つの給付金の申請を受け付けています。いずれも基準日は、平成二十六年一月一日です。どちらの給付金にも該当される場合は、臨時福祉給付金が優先されます。(二つの給付金を重複して受け取ることはできません。)

### 「臨時福祉給付金」

○支給対象者

平成二十六年度町民税(均等割)が課税されない方

※ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合  
生活保護制度の被保護者となっている場合  
などは、対象外です。

○提出書類

(くわしくは、申請書のうら面をご覧ください。)

①申請書(来庁される場合は、印鑑をご持参ください)

②本人確認書類(写し) 給付対象者全員分の運転免許証または保険証

③振込先口座が確認できる通帳の写し  
金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人(カナ)のわかる通帳の写し

○申請手続

申請書に記入押印のうえ、必要書類を添付して郵送または、役場福祉保健課へ直接提出してください。

○支給額

一人につき一万円

給付対象者の中で左記に該当する方は、五千円を加算

・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など

・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

○申請期間

平成二十六年十一月四日(火)まで  
午前九時～午後五時(土日祝日を除く)

※支給対象と思われる方で、現在も申請書が届かない方は、福祉保健課 臨時福祉給付金係までお問い合わせください。

### 「子育て世帯臨時特例給付金」

○支給対象者

次の①②両方の要件を満たす方が対象です。

①平成二十六年一月分の児童手当・特例給付金を受給

②平成二十五年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満

○対象児童

支給対象者の平成二十六年一月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

※ただし、「臨時福祉給付金」の対象児童、生活保護の受給対象児童などは除きます。

○支給額

対象児童一人につき一万円

○提出書類

・申請書

・児童手当受給状況証明書(公務員の方のみ)  
・受給状況証明書内に記載のある口座がわかる通帳またはキャッシュカードの写し(公務員の方のみ)

○申請期間

平成二十六年十一月四日(火)まで  
午前九時～午後五時(土日祝日を除く)

※公務員の方で職場から「公務員児童手当(特例給付)受給状況証明書」及び「申請書」の交付を受けている方についても、申請期間内に申請してください。

■給付金を装った振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

(お問い合わせ先)

上板町役場 福祉保健課  
TEL六九四―六八一〇



# 小学生 敬老の日作文



## おじいちゃんおばあちゃん

### ありがとう

神宅小学校 六年

上原 花音

私には、大好きなおじいちゃんとおばあちゃんがいる。

おじいちゃんとおばあちゃんは、お肉屋さんをしています。おじいちゃんたちは、三十五年間もお肉屋さんを続けています。おじいちゃんたちは、毎日忙しいのに私たちの事をいつも考えてくれています。

おじいちゃんは、いつもお肉を切るために包丁を使っているの、手にたくさんの豆ができています。おばあちゃんは、いつも伝票をつけるために、ボールペンでたくさん文字を書いているのでよくばんそうこうをはっています。

私が遊びに行くと、仕事中でもいつも笑顔で、「おはよう！」

と言ってくれます。私はその声を聞くとなぜか心があったかくなります。

おじいちゃんたちは、いつもクタクタなのに、「つかれたー」「せこいなー」

などの弱音を吐く事はいつさいありません。しかもおじいちゃんたちは、辛い顔もせずいつも笑顔でいます。私は「おじいちゃんたちは、我慢強いなー」と思います。私は不思議に思っ

ておじいちゃんに、「なんでいつも笑顔で弱音も吐かんの？」と聞くと、

「ほうやなあ。色々あるけど、一番はなんでもプラスに考えれば、どんな辛い事も我慢できるよになるけんやなあー！」

と言ってくれました。

私は、ファンファーレの練習で、トランペットをふいています。ある日なかなか高い音が出なかつた時に、いやになってあきらめてしまいました。なのでこれからは、このおじいちゃんの言葉を思い出して、私のあきらめようとする弱い心をなくしていきたいです。そして、おじいちゃんのような強い人間になりたいです。

おばあちゃんは、いつも自分の事より相手の事を考えています。私はよく自分の事を先に考えがちなので、これからは、自分より相手の事を考えるようにしたいです。そして、おばあちゃんのようなやさしい人間になりたいです。

私は今までおじいちゃんたちに沢山笑顔にさせてもらったので、今度は私がおじいちゃんたちを笑顔にさせたいです。そして、私はおじいちゃんと言うようになっておばあちゃんのように、相手の事を先に考えるようにしたいです。

おじいちゃん、おばあちゃんいつもありがとう。これからも元気に長生きしてね。

## ぼくのおじいちゃん

東光小学校 六年

河村 太暉

ぼくのおじいちゃんは、とても元気です。今でも、毎日朝早くから、元気に仕事に行っている働き者です。

ぼくは、小さい頃からおじいちゃんのこと大好きで、おじいちゃんのおばいいることが多いです。いつも明るくて楽しいおじいちゃん、夜がくると昔話をしてくれます。でも、いつもいつも同じ話をします。ぼくは心の中で「また同じ話や」と思うことがあります。おじいちゃんは、楽しそうにニコニコとした顔で話しているの、ぼくも同じ話を何度も何度も聞いています。そんなおじいちゃんのおニコニコとした顔を見ると、ぼくは嬉しくなるのです。

この前、サッカーのワールドカップがあったときは、いつもおじいちゃんと一緒に日本代表の応援をしていました。日本チームの頑張るって欲しいところや、攻撃の仕方の話をしながら、テレビの前で応援していました。

そんなとき、おじいちゃんは決まって、ぼくがサッカー選手になったときの話を始めます。ぼくがサッカー選手になったら、おじいちゃんはぼくの応援団になって、世界中を一緒に旅するそうです。今、おじいちゃんの一番の夢は「ぼくとオリンピックに行くって、ぼくの活躍をみること」だそうです。こんなに優しく、楽しいおじいちゃんのために、ぼくはサッカー選手になって、東京オリンピックにおじいちゃんを連れて行きたいです。おじいちゃん、いつもありがとう。一緒にオリンピックに行けたらいいね。



# 僕のひいおばあちゃん

松島小学校 六年

辰己 大波

僕には今年九十四歳になるひいおばあちゃんがあります。十年前に脳梗塞になってしまい、その後、後遺症で少し動作がゆつくりです。毎日、庭の畑を見回ることが日課です。僕がひいおばあちゃんの家に行った時には転ばないか心配で声をかけると、「いけるいける。」

と、しわしわの顔で笑います。

この前、僕はひいおばあちゃんに戦争の話聞きました。ひいおばあちゃんが二十五歳の時に徳島大空襲というのがあったそうです。ひいおばあちゃんは板野町に住んでいたのですが「ボンボン」と爆弾の音がして空を見ると、徳島の方が真っ赤に燃えて、夜なのに昼間のように明るかったそうです。爆弾は時々近くの畑にも落ちてきたそうです、その音がするたびに自分の子どもを背負い防空壕に逃げたり、爆弾を落とされないように家の電球に黒い布をかぶせたり、カーテンの色を黒くして光が外にもれないようにして隠れていたそうです。

徳島大空襲のあった次の日、ひいおじいちゃんが徳島の親戚を心配してお

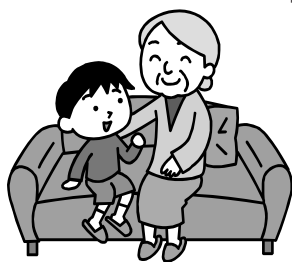
にぎり屈けに行つたときに、

「たくさんの爆弾で死んでしまった人たちをよけて行つた。辛かった。」

と、ひいおばあちゃんに話したそうです。今、僕が住んでいる徳島県でそんなことが起こっていたなんて考えられませんでした。ひいおじいちゃんもう天国にいつてしまいました。ひいおばあちゃんが僕に戦争の怖さと苦勞を教えてくださいました。僕は今の平和な時代に生まれてくることができても本当に幸せだと思いません。これから先、二度と戦争が起こらないように、ずっと平和であるようにするために、ひいおばあちゃんの話聞いた僕が、その話を忘れないようにして、将来の子どもや孫に伝えていくことが大切です。それが僕の役目だと感じました。

ひいおばあちゃんが、これからもずっと元気で長生きできるように、ひいおばあちゃんの家に行つた時は庭の畑の手伝いをしたり転ばないように支えてあげたいです。そして、いつもの「いけるいける。」

の、しわしわの笑顔がまた見たいです。



# おじいちゃん、おばあちゃん

ありがとうございます

高志小学校 六年

岸本 寧音

私のおじいちゃんは、六十七才。おばあちゃんは、六十四才です。一緒には住んでいないけれど近くに住んでいるので、父や母が仕事の間は祖父母の家でお世話になっています。おじいちゃんもおばあちゃんも今は元気で、毎日朝早くから畑仕事をしています。合間をぬって、おじいちゃん植木の手入れをしたり、私たちの習い事の送り迎えをしたりしてくれています。おばあちゃんは私達のご飯を作ってくれたり、花の水やりをしてくれています。二人ともどんなに忙しくて、土曜日・日曜日は弟の野球を観に来てくれます。

今はとても元気なおじいちゃんですが、二年前に首の大手術をしました。おじいちゃんが手術をすると聞いたとき、すごくビックリしました。それと同時に「大丈夫かなあ？」と心配に

なり、涙があふれてきました。

病気になるまではささいな事でおじいちゃんによくケンカをして、「もう嫌い！」と何度も思つたことがあったけれど、おじいちゃんのない家もケンカがでないのもさみしく感じました。

無事に手術が成功し、元氣になつて二年がたつ今も、おじいちゃんとはささいな事でよく言い合いをするけれど、あの時みたいに「もう嫌い！」とは思いません。おじいちゃんが元氣でいてくれるからケンカもできません。おじいちゃんやおばあちゃんには、いつも感謝をしています。

来年は私も中学生です。次は私が二人に恩返しをしていきたいと思つています。おじいちゃん、おばあちゃん、いつまでも元氣で長生きしてくださいね。



# 上板ふれあいクラブ

## 平成26年 後期半額キャンペーン

【会費・スポーツ安全保険料】

※会費とスポーツ安全保険料を支払えば、教室に参加できます。

| 区分         | 年会費半額             | スポーツ安全保険    |
|------------|-------------------|-------------|
| 大人(高校生以上)  | 3,000円 → 1,500円   | 1,850円      |
| 高齢者(65歳以上) | 2,500円 → 1,250円   | 1,000円      |
| 中学生以下      | 2,000円 → 1,000円   | 800円        |
| フリーパス会員    | 20,000円 → 10,000円 | (スポーツ安全保険込) |

※会費スポーツ安全保険は平成27年3月31日までが有効となります。

※会員は筋トレ・卓球使用料として1か月500円頂きます。

※町外の方は、年会費+500円頂きます。

### 上板ふれあいクラブ教室紹介

- ①キッズサッカー ②太極拳 ③シェイプアップ体操
- ④フラダンス ⑤健康ストレッチ ⑥ニュースポーツ
- ⑦卓球 ⑧バウンドテニス ⑨ダンススポーツ

★キッズスポーツ教室(第2・4土曜日 14:00~15:00)

★阿波踊り体操田中俊夫先生のロコモ予防教室  
(毎週火曜日 13:30~15:00)



上板ふれあいクラブ

## ロコモ予防教室

★ロコモ=ロコモティブシンドロームとは運動器の衰え、障害→加齢や生活習慣などの原因によって要介護になるリスクが高まる状態のこと

**実施日**

平成26年9月30日~平成27年1月13日

■13:30~15:00

|     |    |     |     |     |
|-----|----|-----|-----|-----|
| 10月 | 7日 | 14日 | 21日 | 28日 |
| 11月 | 4日 | 11日 | 18日 | 25日 |
| 12月 | 2日 | 9日  | 16日 | 23日 |
| 1月  | 6日 | 13日 | 20日 | 27日 |



**対象者** 日常生活に支障のない運動可能な方

**指導者** 田中俊夫先生(阿波踊り体操創作者)他

**実施場所** ITセンター2F

**持ち物** 上履き、タオル、飲み物など

**参加費** 会員:無料  
会員外:要保険代金(他 200円)

お申し込み・お問い合わせ先

上板町ITセンター TEL 679-7788

■開設時間 月曜日~金曜日13:00~20:00 土曜日13:00~18:00



九月十五日(月)上板中学校体育館で敬老会が開催され、めでたく九十歳、八十歳の節目(数え年)、及びダイヤモンド婚(結婚六十年)を迎えられたみな様に、記念品が贈られました。

式典終了後、上板中学校吹奏楽部による演奏や、上板町婦人会による唄・踊りが披露され、和やかな雰囲気の中楽しいひとときを過ごされました。

みな様がいつまでも長生きをされ、長年の知識と経験を社会に役立てていただくことを願っています。

いつまでもお元気で  
敬老会が  
開催されました

徳島県からのお知らせ

森林所有者の皆様へ

徳島県では、平成二十六年四月一日から「徳島県豊かな森林を守る条例」を施行しました。

本条例では、豊かな森林を次世代につなげていくため、県、市町村、県民の責務を明らかにするとともに、特に管理が必要な地域を森林管理重点地域と定め、土地の取引に係る事前届出(相続は除く)の新たな制度を実施することとしています。この事前届出制度が十一月より始まり、森林の売買等の予定がある場合は、徳島県のホームページで指定地域をご確認いただくか、または左記までご連絡ください。

■徳島県林業戦略課

TEL 〇八八-六二二-二四四七

上板町ではHPで洪水ハザードマップを掲載しています。台風や突然のゲリラ豪雨などに対処するため、ご自宅近くの避難箇所や危険箇所を確認してください。

HPアドレス

<http://www.townkamita.jp/>  
サイト左上の防災マップから確認できます。

■お問い合わせ先

上板町役場 企画防災課  
TEL 六九四-六八二四



# 第22回歩け歩け大会開催のお知らせ

上板町では、町民の皆さまの健康の保持増進と国民健康保険事業の円滑な運営を図るため、毎年「歩け歩け大会」を実施しています。七条城跡や西分城跡等の上板町の歴史に触れながら、宮川内谷川沿を歩く自然も感じられるコースになっています。ご家族やお友達と是非とも一緒にご参加いただき、すがすがしい空気にふれ、心身ともに元気になって下さい。

## 1日時

平成二十六年十月二十六日(日) 午前九時〜

★小雨決行(中止の場合は防災無線でお知らせします。)

## 2受付場所

上板町農村環境改善センター 正面玄関前

## 3コース

上板町農村環境改善センター↓七条城跡↓宮川内谷川沿↓ファミリースポーツ公園(トイレ休憩)↓西分城跡↓上板町の田園風景↓上板町役場(約八キロメートル)

## 4申込締切

平成二十六年十月二十三日(木曜日)

## 5連絡先

上板町役場 税務課 TEL六九四一六八〇七

## 6持参する物

水筒・雨具・タオル等

## 7その他

- 体調を整えてチャレンジしてください。
- 小学生の参加は可能ですが保護者同伴で参加してください。
- ごみの回収はいたしませんので各自持ち帰りください。
- 水分補給は十分に行ってください。



※当日は資源物の回収日となっておりますので、役場駐車場は使用できません。

車でお越しの際は、上板町役場職員駐車場をご利用ください。よろしくお願いたします。

## 歩け歩け大会コース図(約8キロメートル)

〔上板町農村環境改善センター→七条城跡→宮川内谷川沿→ファミリースポーツ公園→西分城跡→上板町の田園風景→上板町役場(出発) (トイレ休憩) (到着)〕



# 上板町ファミリースポーツ公園アサンスポーツクラブで 4級アマチュア無線の講習会を実施します。

- 講習会日時  
平成26年11月29日(土)・30日(日) 9:00~17:00(予定)
- 場所  
上板町ファミリースポーツ公園内 アサンスポーツクラブ
- 受講料等  
22,750円  
18歳以下の方は、7,750円
- 受付・お問い合わせ先  
セイブコーポレーション又はアサン佐野まで  
TEL 0883-82-4557 TEL 088-694-6557
- 定員35名 先着順(予約受付中)



そんな皆様、  
この機会に  
いかがでしょうか？



☆友人やご家族でアマチュア無線をはじめてみませんか？  
☆大規模災害時に役立てたい！  
☆お子様に何か資格をとらせたい！  
い……  
……など

## 水道課からのお知らせ

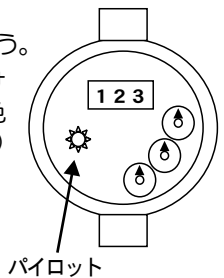
転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、申請手続きが必要です。  
また、死亡等による名義変更をする場合にも手続きが必要です。  
※常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。  
宅内漏水の早期発見になります。  
※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して修理してください。  
※メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。

## ！ 宅内漏水にご注意ください。

### 宅内漏水の見つけ方

次の手順で水漏れを確認できます。

- ① まず、家中の蛇口を全て閉めましょう。
- ② 次にメーターボックスのフタを開けてメーター器を見ます。銀色が赤色の星のような形のもの(パイロット)を確認しましょう。
- ③ もしパイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



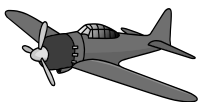
● お問い合わせ先 ● 上板町役場 水道課 TEL 694-6817

## 自衛官(学生)受付案内

| 募集種目           | 資格  | 受付期間                         | 試験日                                   | その他   |
|----------------|---|------------------------------|---------------------------------------|---|
| 自衛官候補生<br>(男子) | 18~27歳未満の男子   | 平成26年9月16日(火)~平成26年10月17日(金) | 第3回試験<br>平成26年10月25日(土)               | 1 試験会場：海上自衛隊徳島教育航空基地<br>2 試験科目：<br>筆記試験、作文、口述試験、適正検査及び身体検査<br>詳しい内容については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。              |
| 高等工科学校生徒       | 推薦<br>男子で中卒(見込)17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者                               | 平成26年11月1日(土)~平成26年12月5日(金)  | 平成27年<br>1月10~12日<br>※いずれか1日をしていさえます。 | 試験会場：高等工科学校本校(神奈川県横須賀市)<br>詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。  |
|                | 一般<br>15歳以上17歳未満(男子)<br>(26年3月に中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了見込)                              | 平成26年11月1日(土)~平成27年1月9日(金)   | 平成27年1月24日(土)                         | 1 試験会場(1次試験)：海上自衛隊徳島教育航空基地<br>2 試験科目：(1次)筆記試験、作文<br>(2次)口述試験(個別面接)、身体検査<br>詳しい内容については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。 |
| 貸費学生(技術)       | 大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満)) | 平成26年12月1日(月)~平成27年1月9日(金)   | 平成27年1月31日(土)                         | 1 試験会場(1次試験)：海上自衛隊徳島教育航空基地<br>2 4月分から正規の修業年限を終わる月まで毎月54,000円貸与<br>詳しい内容については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。          |

お問い合わせ先

自衛隊 徳島地方協力本部 鳴門地域事務所 (TEL 088-685-5306) 住所：鳴門市撫養町立岩字七枚57  
自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>



③ お問い合わせ先  
〒七七一〇二九九  
徳島県板野郡松茂町住吉字  
住吉開拓三八番地  
海上自衛隊徳島教育航空  
群司令部広報室  
TEL 〇八八一九九一五一一  
(内線 三三三四)

② 催しの内容  
(1) 開隊五十六周年記念式典  
(フアンシードリル等)  
(2) 編隊飛行  
(3) 飛行展示  
(4) 航空機地上展示  
(5) シミュレーター体験飛行  
(6) 広報館・記念館公開  
(7) 飲食、航空グッズ等

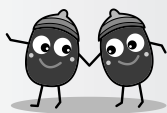
① 日時  
平成二十六年十月四日(土)  
午前九時~午後三時

徳島航空基地開隊五十六周年記念行事に合わせて、下記のとおり、基地公開いたします。皆様のご来場をお待ちしています。

## 徳島航空基地 公開のお知らせ



- 日時  
平成26年10月12日(土)  
11時30分～14時
- 場所  
ファミリースポーツ公園
- 内容  
上板中学校吹奏楽部の演奏  
アサンジュニアダンスチーム  
豆狸連の阿波踊り  
保育士ヒーローブレイクショー  
食べ物やゲームの屋台
- 主催  
社会福祉法人  
徳島県心身障害者福祉会
- 後援  
上板町
- 協賛  
上板町社会福祉協議会



「今年も元気な豆狸の秋祭り」を開催します。

## 平成26年度 JICAボランティア募集

- ①青年海外協力隊／日系社会ボランティア
- ②シニア海外ボランティア／日系社会シニア・ボランティア  
あなたの技術・経験を開発途上国でいかしてみませんか？  
現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。
- 時 募集説明会（映画&体験談&合格への道講座等）  
10月5日(日) 13時半～17時
- 所 TOPIA（徳島県国際交流協会）  
※「世界の果ての通学路」無料上映
- 時 募集説明会（体験談&TOEIC講座）  
10月18日(土) 13時半～17時
- 所 TOPIA（徳島県国際交流協会）  
※応募に必須語学スコア「初めての方のためのTOEIC330点講座」無料
- 対象 ①満20～39歳 ②満40～69歳  
(2014年11月4日現在) ※日本国籍を持つ人
- 申込 募集期間／  
2014年10月1日(水)～2014年11月4日(火)  
消印有効  
※海外から応募する場合は、2014年11月6日(木)必着  
応募書類配布場所／JICA 四国、県国際交流協会

お問い合わせ先 JICA 四国 TEL 087 - 821 - 8824

### 板野東部ファミリー・サポート・センター

## お芋ほり交流会のお知らせ



|  |   |   |   |                          |  |   |
|--|---|---|---|--------------------------|--|---|
| <p>★毎年とても人気がありますので、希望の方は、お早めにお申し込みください。</p> <p>★当日の駐車場は、近隣の有料駐車場をご利用ください。</p> <p>路上駐車はご遠慮ください。</p> | <p><b>日時</b><br/>平成二十六年十月二十五日(土)<br/>午前十時より<br/>(雨天の場合は、二十六日に振り替えます)<br/>■中止の場合<br/>八時に決定し、HPにてお知らせ<br/>しますのでご確認ください。</p> | <p><b>場所</b><br/>徳島とくとくとターミナル駐車場横<br/>の畑(松茂町字前原四番越)<br/>オレンジ色の旗が目印です。</p> | <p><b>募集人数</b><br/>先着一五〇組のご家族<br/>板野郡内の子育て中(小学生まで)<br/>のファミリー対象</p> | <p><b>参加費</b><br/>無料</p> | <p><b>募集期間</b><br/>十月七日(火)～十月十日(金)</p> | <p><b>募集方法</b><br/>募集期間内の平日九時から十七時までの事務局開所時間内で、<br/>電話(〇八八-六九三-三〇三三)もしくは事務局にお越しの上お申し込みください。</p> |
|--|---|---|---|--------------------------|--|---|



徳島県ファミリー・サポート・センター  
<http://famli-sapo.jp> 検索

### ● 板野東部ファミリー・サポート・センター ●

藍住町奥野字矢上前 32-1 藍住町勤労女性センター内 TEL 088 - 693 - 3033 FAX 088 - 693 - 3034

水質汚濁事故  
を防止  
しましょう!

河川の水は、農業用水や水道水などに広く利用されているため、河川に油や有害物質などを流してしまうと、河川の濁りや魚などの死亡、多くの人の生活に影響を与える可能性があり、原因者に責任が問われる場合があります。

農業用水となっている河川の場合、農業被害を起し、補償問題に発展する可能性があります。

上板町の良好な水環境を守るため、町民の皆様や町内事業所様のご理解とご協力をお願いいたします。

上板町役場  
環境保全課・建設課・産業課



# 正しく知ろう 認知症

## 認知症ってどんな病気？

認知症は様々な原因から、脳の働きが衰える事によって、生活に支障が出てくる「脳の病気」です。

今まで、「認知症は治らない病気」と言われてきましたが、認知症の種類によっては、症状が改善したり、進行を遅らせることが可能であることが研究で明らかになってきています。

## 認知症の主な原因は、

- 1 変性疾患（脳が縮む）  
脳の神経細胞がゆっくりと死んで、脳が萎縮するタイプ
- 2 脳血管疾患（脳血管がつまる）  
脳中の血管がつまって、神経細胞に栄養や酸素が行き渡らなくなり、一部の神経細胞が死ぬタイプ

## 認知症の症状

認知症の症状は、「中核症状」と「周辺症状」の二種類に大きく分けられます。

「中核症状」：記憶や判断力、時間や場所の認識などの認知機能が損なわれる認知症本来の症状です。

「周辺症状」：中核症状をもとに本人の性格や周囲との関わり方、環境などが関係して引き起こされる症状です。

## 認知症のサイン

- 同じことを何度も言ったり聞いたりする。
- 置き忘れ・紛失が多くなった。
- ものの名前が出てこなくなった。
- 季節に合わない服装をしている。
- 着替えや身だしなみ、入浴などを面倒くさがってやらなくなった。
- 調理などを順序立てて行うことができなくなった。
- 日課をしなくなった。
- ささいなことで怒りっぽくなった など

## 認知症のサインに気づいたら？

認知症は原因によっては、早期に発見して適切な対応をとることで治療や進行を抑えることが可能です。認知症のサインに気づいたら早急にかかりつけ医や上板町地域包括支援センター（TEL六九四一五五九七）や徳島県認知症コールセンター（TEL六七八一四七〇七）に相談しましょう。

## 認知症を予防するためには？

次の三つの生活習慣に気をつけてください。

- (1) 食習慣
  - ①肉よりも魚（青魚）を食卓に
  - ②野菜を積極的に摂取
  - ③食塩、甘い物をとりすぎない
  - ④よくかみ、口腔ケアをかかささない
- (2) 生活習慣
  - ①適量な飲酒と禁煙

- ②高血圧、糖尿病、高脳血圧などの予防と治療
- ③ウォーキング・筋力トレーニングなど有酸素運動を適度に
- ④家事・料理を積極的にこなす
- ⑤短歌や俳句、園芸などの創作活動を
- ⑥囲碁や将棋、脳トレなどを楽しむ
- ⑦地域の会合や催し物に積極的に参加する

## (3) 知的活動習慣

- ①新聞・雑誌を読む・囲碁・将棋をする（知的活動）
- ②家計簿・日記をつける（出来事記憶）
- ③二つ以上の作業を同時に行う（注意分割機能）
- ④段取りや手順を考え実行する（計画・実行機能）

## (4) その他

- ①若々しく、おしゃれ心を忘れずに（ときめき）
- ②くよくよせず、プラス思考で（ストレス軽減）
- ③午後一時ごろの三十分以内の昼寝をする（疲労回復）

## 困ったら、まずは相談を

心配や悩みがあれば、まずは「上板町地域包括支援センター」にご相談ください。地域包括支援センターは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、看護師が連携し、地域の高齢者のさまざまな相談に対応する総合的な役割を担っています。

## お問い合わせ先

上板町地域包括支援センター  
TEL〇八八一六九四一五五九七

架空請求はがきにご注意ください

## 【事例】

民事訴訟裁判通達書というはがきが届いた。  
「販売業者及び回収業者からあなたに対する訴状が提出された」  
「当協会に連絡しないと裁判所へ出廷となる」  
「給料の差し押さえ、動産物・不動産物の差し押さえの強制執行となる」  
など書かれているが心当たりがない。

●公的機関名を装った不安をおおる内容の架空請求です。

連絡することで個人情報知られたり、金銭を要求されるトラブルに巻き込まれる可能性があります。  
決して連絡はとらず不審に感じた場合、ご相談ください。



上板町消費生活相談窓口

TEL 六九四一六八一六

月～金曜日

九時～十六時三十分

（休所日 土日祝）

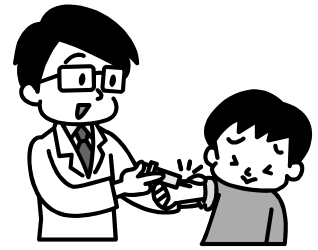
役場東隣

上板町農村環境改善センター事務所内



子どもの水痘（みずぼうそう）の予防接種と高齢者の肺炎球菌の予防接種が、平成26年10月1日から定期接種となります。

### 子どもの水痘ワクチン接種



- 1) 開始日  
平成26年10月1日
- 2) 対象者
  - ① 1～2歳児 … 生後12ヵ月から生後36ヵ月にいたるまでの児。
  - ② 3～4歳児 … 生後36ヵ月から生後60ヵ月にいたるまでの児。  
ただし、②は平成26年10月1日～平成27年3月31日までの期間が定期接種の対象です。
- 3) 接種スケジュール
  - ① 1～2歳児 … 2回接種です。  
(2回目の接種は、1回目終了から3ヵ月以上あけて3歳前までの間に接種)
  - ② 3～4歳児 … 1回接種です。  
①、②ともにすでにみずぼうそうにかかったことがある方は接種対象外です。  
また、すでに水痘ワクチン接種を受けたことがある方は、接種した回数分受けていることになります。
- 4) 問診票  
対象者に、9月下旬以降に問診票とおしらせを個別に送付します。

### 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種



- 1) 開始日  
平成26年10月1日
- 2) 対象者
  - ① 平成26年度に下記年齢になる方

|     | 生年月日                      |
|-----|---------------------------|
| 65歳 | 昭和24年4月2日生～<br>昭和25年4月1日生 |
| 70歳 | 昭和19年4月2日生～<br>昭和20年4月1日生 |
| 75歳 | 昭和14年4月2日生～<br>昭和15年4月1日生 |
| 80歳 | 昭和9年4月2日生～<br>昭和10年4月1日生  |
| 85歳 | 昭和4年4月2日生～<br>昭和5年4月1日生   |

|        | 生年月日                      |
|--------|---------------------------|
| 90歳    | 大正13年4月2日生～<br>大正14年4月1日生 |
| 95歳    | 大正8年4月2日生～<br>大正9年4月1日生   |
| 100歳   | 大正3年4月2日生～<br>大正4年4月1日生   |
| 101歳以上 | 大正3年4月1日以前の<br>生まれの方      |

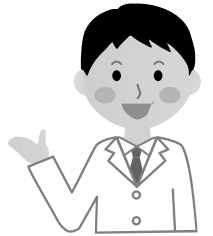
- ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方



- 3) 接種スケジュール  
1回接種です。  
ただし、すでに肺炎球菌ワクチン接種を受けたことがある方は接種対象外です。
- 4) 問診票  
対象者に、9月下旬～10月上旬に問診票とおしらせを個別に送付します。

● お問い合わせ先 ● 上板町役場 福祉保健課 TEL 694 - 6810

# 保健師からののお知らせです



## 1. 乳がん・子宮頸がん検診について

|       | 乳がん検診                | 子宮頸がん検診 |
|-------|----------------------|---------|
| 対象者   | 40歳以上                | 20歳以上   |
| 自己負担金 | 1,500円               | 1,300円  |
| 受診間隔  | 2年に1回                |         |
| 申込先   | 福祉保健課 (TEL 694-6810) |         |

★徳島県内広域医療機関で受けることができます。  
2年に1回は検診を受けましょう。  
★クーポン券がある方はこの機会に検診を受けましょう。



## 2. 身体を動かしていますか？ - 食後中性脂肪値と運動の効果 -

血液中の脂質値が高い状態を放置すると、血管壁が傷つくなど血管に異変が起こり動脈硬化を引き起こします。さらにそのような状態が続くことで、心血管疾患や脳血管疾患の発症頻度が高まります。特に、食後の高中性脂肪血症は動脈硬化を促進させ、心筋梗塞等の心血管イベントを増加させることが知られています。中性脂肪の合成と分解は、空腹の時間帯でなく食後の時間帯で行われます。また、多くの人は1日の大部分を食後の状態で過ごします。

食後に有酸素運動を実施することで食後中性脂肪値を低下させることが明らかになっています。ふだんの生活より少なくとも10分多く身体を動かすことを実践し、1日を通してまめに活動することが重要になります。身体活動量は少なくても身体を動かすことは健康づくりに有益です。

「適度な運動」で健康寿命を延ばしましょう。

● お問い合わせ先 ● 上板町役場 福祉保健課 TEL 694 - 6810

# 浄化槽を正しく管理しましょう！

**清掃**

**清掃とは？**  
浄化槽内に生じた汚泥などの引き出しや調整、機器類の洗浄のことです。年1回以上実施しなければなりません。市町村長の許可を受けた業者に委託してください。

**浄化槽管理者 (使用者)**

↑ ↓

**保守点検**

**保守点検とは？**  
浄化槽の点検・調整や修理、消毒剤の補充、プロアポンプの点検等を行います。浄化槽の構造によって異なりますが、4カ月に1回以上行います。県知事登録を受けた業者に委託してください。

すべて実施しましょう。記録は3年間、保管しましょう。

**法定検査**

**法定検査とは？**  
浄化槽から放流される水の水质検査や保守点検、清掃の実施状況を確認し、適正に管理されているか総合的に検査します。毎年、1回実施しなければなりません。指定検査機関に依頼してください。



# 10月 保健行事予定表

## I. 健康相談・健康教育

| 月/日   | 時 間         | 場 所        | 内 容         | 担 当       |
|-------|-------------|------------|-------------|-----------|
| 10/7  | 10:00～11:30 | 農村環境改善センター | 個別健康相談・健康教育 | 保健師・理学療法士 |
| 11/11 | 10:00～11:30 | 農村環境改善センター | 個別健康相談      | 保健師       |

## II. 乳幼児健康診査

### 1. 股関節脱臼検診・ブックスタート

| 月/日  | 受付時間        | 場 所        | 内 容             | 該 当 者                 |
|------|-------------|------------|-----------------|-----------------------|
| 10/8 | 10:30～11:00 | 農村環境改善センター | 股関節脱臼検診・ブックスタート | 平成26年5月31日～平成26年8月8日生 |

### 2. 乳児健康診査

| 月/日   | 受付時間        | 場 所        | 内 容                  | 該 当 者                  |
|-------|-------------|------------|----------------------|------------------------|
| 10/15 | 13:10～14:00 | 農村環境改善センター | 問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談 | 平成25年11月12月～平成26年5月6日生 |

## 3. のびのび子育て教室

| 月/日   | 受付時間      | 場 所        | 内 容                           | 該 当 者                 |
|-------|-----------|------------|-------------------------------|-----------------------|
| 10/17 | 9:30～9:40 | 農村環境改善センター | 離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・事故予防・予防接種について | 平成26年5月31日～平成26年8月8日生 |

## III. ガン検診（40歳以上の方）

| 月/日   | 受付時間        | 場 所        | 内 容                            | 料 金   |
|-------|-------------|------------|--------------------------------|---|
| 10/30 | 8:30～10:00  | 農村環境改善センター | 胃がん検診、肺がん検診、喀痰検査、大腸がん検診、特定健康診査 | 胃がん 1,000円<br>肺がん 0円<br>喀痰検査 500円<br>大腸がん 500円<br>特定健康診査 1,000円 |
|       | 13:00～16:00 | 農村環境改善センター | 頸部超音波検査（20歳以上）                 | 3,240円  |

○がん検診は事前に申し込みが必要です。

○10月20日(月)までに福祉保健課までお申し込み下さい。電話での申し込みもできます。

○申込先・問い合わせ 福祉保健課 694-6810

平成26年10・11月分

<10/1～11/10まで>

**在 宅 当 番 医**

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:30 休日 9:00～22:30

| 10月                          | 11月                          |
|------------------------------|------------------------------|
| 1(㊟) 近藤 外科内科 693-1188        | 22(㊟) 井内 内科 694-5353         |
| 2(㊟) こやま小児科内科クリニック 637-3211  | 23(㊟) 野田(泰) 医院 694-2009      |
| 3(㊟) 大久保 内科 692-1220         | 24(㊟) 堀口 整形外科 698-5111       |
| 4(㊟) 鶴岡 内科胃腸科 692-6886       | 25(㊟) こやま小児科内科クリニック 637-3211 |
| 5(㊟) 高田 整形外科病院 698-8689      | 26(㊟) 川原 眼科 694-8388         |
| 6(㊟) 杉みね整形クリニック 693-1021     | 27(㊟) 友成 医院 694-5515         |
| 7(㊟) 増田 クリニック 693-3020       | 28(㊟) 井関 クリニック 637-6066      |
| 8(㊟) 小松 泌尿器科 692-1277        | 29(㊟) 上板整形外科クリニック 637-6600   |
| 9(㊟) 竹本 内科 672-0174          | 30(㊟) 川原 眼科 694-8388         |
| 10(㊟) 井上 病院 672-1185         | 31(㊟) 浦田 病院 699-2921         |
| 11(㊟) きはら耳鼻咽喉科 693-0087      | 1(㊟) 大久保 内科 692-1220         |
| 12(㊟) 浦田 病院 699-2921         | 2(㊟) 野田(五) 医院 694-2008       |
| 13(㊟) 井関 クリニック 637-6066      | 3(㊟) 芳川 病院 699-5355          |
| 14(㊟) 三愛 内科 672-0176         | 4(㊟) 芳川 病院 699-5355          |
| 15(㊟) 福島 内科 672-4970         | 5(㊟) 井上 病院 699-8070          |
| 16(㊟) 新野 医院 672-0571         | 6(㊟) 春藤 内科胃腸科 699-3777       |
| 17(㊟) 近藤 内科医院 672-5630       | 7(㊟) 谷口耳鼻咽喉科クリニック 699-2787   |
| 18(㊟) 近藤 外科内科 693-1188       | 8(㊟) 杉みね整形クリニック 693-1021     |
| 19(㊟) 上板整形外科クリニック 637-6600   | 9(㊟) 藤本 クリニック 698-0303       |
| 20(㊟) ファミリークリニックしんの 672-5148 | 10(㊟) かまだ 眼科 678-8585        |
| 21(㊟) みやざき内科診療所 672-6618     |                              |

担当時間以外  
の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234  
稲次整形外科病院 692-5757  
東徳島医療センター 672-1171

全日対応ですが、要確認  
水曜日、土曜日は受診前に要確認  
対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成26年  
8月

お誕生  
おめでとう

- 西分川田 政利・真実 女の子 愛奈(まな)
- 椎本 中川 光生・寛子 女の子 真希(まき)
- 椎本 原田 達司・瑠衣 女の子 空愛(そあ)
- 瀬部 日野 和浩・一恵 男の子 倅希(つぎ)
- 七條 庵床 光生・ゆかり 男の子 大海生(たいき)
- 七條 平田 知也・市子 男の子 知暉(ともき)
- 椎本 吉岡 弘樹・恵 女の子 楓叶(ふうか)

# 上板町子ども・若者相談支援センター『あい』からのお知らせです。

21世紀の郷土の担い手となる子ども・若者をめぐる環境は、ますます厳しさを増し、ニート、ひきこもり、不登校、発達障がい等、子ども・若者の抱える問題は、現在、深刻な状況にあります。

このため、一人でも多くの子ども・若者・保護者が総合的、継続的に相談のできる、ユースアドバイザーという専門的な相談員の養成講習会を開催します。

子育て・教育中の方で、迷いや悩みを持たれている皆さまのご参加もお待ちしております。

## 平成26年度 第3回ユースアドバイザー養成講習会開催について (ご案内)

① 日時 平成26年10月10日(金) 13時30分～15時40分

② 内容

| 時間          | 講習内容                         | 講師   |
|-------------|------------------------------|--|
| 13:30～14:00 | 徳島県のひきこもりの現状と「木のぼり」の取り組みについて | 徳島県精神保健福祉センター<br>ひきこもり地域支援センター<br>「木のぼり」相談支援担当<br>主事 八坂 由紀 |
| 14:00～14:30 | ひきこもる子をもつ親の気持ちについて           | NPO 法人 全国ひきこもり<br>KHJ 親の会<br>徳島県支部会長<br>高橋 浩爾(ひろし)         |
| 14:40～15:40 | ひきこもる若者の心に寄り添う支援者の支援方法について   | 風色テント主宰<br>臨床心理士<br>曾我部 誠                                  |

③ 場所 上板町中央公民館 大会議室(役場2階)

八月三十日、上板町及び吉野川市・阿波市の電気工事業者(八十四店)が加盟する「鴨島電気工事協同組合」が、鴨島管轄内の高志小学校を含む小中高校八校周辺の通学路に設置されている外灯の清掃点検ボランティア活動を行いました。

組合員三十六名が通学路の外灯二七一基を点検し、子供たちや地域住民の防犯に役立てればと、カバールの汚れを拭いたり、正常に点灯したりするかの確認をしました。この活動は、八月の「電気使用安全月間」行事の一環として二〇〇七年から継続して行われており、今年は節電や災害時の電気の安全対策を呼びかけるリーフレットととも配られました。



## 「さくら親の会」の活動を紹介します。

## 思春期講演会開催のお知らせ

- **親同士の親睦を図る。**  
定例会を開催し情報交換・親睦を図る。
- **研修会の開催と参加**  
視察研修や学習会を開催  
県や町の開催する研修会に参加
- **親相談**  
子どもの成長発達や子育てに悩む親の相談



■ お問い合わせ先  
上板町役場 福祉保健課 母子保健担当  
TEL 六九四一六八一〇

子どもたちが自分の心身の健康を守り、命を大切に成長出来る様、思春期の心と身体を理解し、成長発達を支えていくことが大切です。思春期講演会を開催いたしますので、ご参加下さい。

**日時** 平成二十六年十月九日(木曜日)  
午後三時から四時三十分  
(受付午後二時三十分から)

**場所** 上板町中央公民館 大会議室

**演題** 思春期の子どもをこのころを理解するために

**講師** 松浦子どもメンタルクリニック院長  
松浦 秀雄先生

松浦先生は、徳島大学医学部付属病院、香川小児病院等に勤務され、現在は、香川県で「松浦子どもメンタルクリニック」を開院され、発達障害、学習障害、うつ等の治療や相談をしておられる全国でも少ない子ども専門の精神・心療内科医師です。